

第 104 回接続委員会 議事概要

日 時 平成 20 年 1 月 22 日 (火) 17 : 00 ~ 19 : 00
場 所 第三特別会議室
参加者 接続委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、
佐藤委員、直江委員、藤原委員、森川委員
総務省 武内電気通信事業部長、谷脇事業政策課長、
古市料金サービス課長、
飯村料金サービス課課長補佐、
事務局

【議事要旨】

次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について（報告書案）
事務局作成の報告書案について、説明が行われた後、審議が行われた。
各委員指摘の修正箇所については、主査と事務局にて調整の上、各委員の
了解を得て、次回の接続委員会にて報告するものとされた。

【主な発言等】

酒井主査代理：IP 電話については、何分間いくらといった形で接続料を設定することはある程度イメージできるが、IP-IP 接続でベストエフォート型のサービスや広帯域で QoS を確保したサービスなど、IP 電話以外の接続料については、将来のサービスの方向性や QoS の扱い等がどうなるか分からないので、2009 年度までに結論を出し、接続料を設定するのは難しく、そんなに簡単にいかないのではないかと。表現を多少ぼかしておいたほうがよいのではないかと。

総務省：基本的には 2008 年度内に接続料の変更の認可申請をし、2009 年度から当該接続料が適用されることを想定。ただ、御指摘のとおり、今後、IP-IP 接続では大容量の映像配信サービス等、様々なものが想定されるところであり、費用を分計するコストドライバの取扱い等の接続料算定上の課題があるため、その場合には 2009 年度内を目途に接続約款の認可を受けられるようにことが適当と考えている。

酒井主査代理：トラフィックを個別に把握することは難しいのではないかと。

総務省：コストドライバやトラフィックの把握方法については色々なパターンがあると思うので、今後、現実的なものを解決策として考えていきたい。

酒井主査代理：特に映像との絡みが問題で、映像は電話の 10 倍以上のトラフィ

ックがある。電話の10倍のトラフィックのためトラフィック換算で単純に接続料も10倍になってしまうと誰も使わなくなる。この点が難しいのではないか。

森川委員：「トラフィックを個別に把握することは可能」とあるが、金をかければできるかもしれないが、流れるコンテンツは分かると思うが、個別に誰のトラフィックなのかは分からないのではないか。

総務省：コストドライバについては、直課で配賦することがベストではあるが、それ以外にもいくつかのバリエーションがあり得る。検討の中で解決策を見出すことが適当であろう。

佐藤委員：トラフィックに依存してコストを決定する場合、トラフィックの個別把握は難しくても、設備のピーク時のみトラフィックを個別把握するのであれば、トラフィック把握のためのコストは安くなるのか。

森川委員：全体としてのトラフィックを把握するのは簡単だが、個別のトラフィックを把握するのは難しい。4このため「トラフィックを個別に把握することは可能」という表現はほかしてもよいのではないか。

佐藤委員：NTTにトラフィックの把握ができない合理的事情があれば配慮するのだろうが、サービスが始まってみないとトラフィックは分からない。

直江委員：必ずしもトラフィックを全て個別に把握しなくとも、例えば、電力料金のようにピーク時のトラフィックからの配賦により接続料設定は可能ではないか。

東海主査：ただ、この報告書の37ページでは必ずしも結論を出しているわけではない。多様なサービスにどう取り組むかについての結論は書いていない。

相田委員：IP-IP接続のサービス使用時の課金は、3分いくら、ではなく、100MB単位でいくら、という風になるのか。

酒井主査代理：IP電話の時には、3分いくらという方がわかりやすいと思う。

相田委員：もともとNTTはビル&キープを考えていたくらいであり、3分いくらというきめ細かい接続料にはならないのではないか。

酒井主査代理：25ページ、最後の段落内にある「留意」とはどこまでを指すのか。こちらからかけると3分5円、逆だと3分10円といった妙なルールになりかねないので、各事業者で均一料金になる方がきれいではないか。

総務省：現行の電気通信事業法上、他事業者の接続料は認可対象外であり、約款による接続料を認可する場合のようにコスト+適正利潤といった枠組みでの接続料設定を義務付けられない以上、こういった記述になる。

東海主査：「公正競争上大きな問題となっている」というのは報告書の意見ではなくて、他事業者の意見としてあるもので、少し表現が大きすぎる。

相田委員：13ページ3段落目「NTT東西のFTTHユーザは、現時点では、コア網

として NGN 以外の他事業者網を選択することができない」とあり、ほぼ同様の表現が 15 ページの下から二段落目に「NTT 東西の FTTH ユーザは、コア網として地域 IP 網以外の他網を選択することができない」とある。また、これは結果的に合ってはいるが、18 ページの右側 3 段落目にもほぼ同様の表現として「NTT 東西の FTTH ユーザは、ひかり電話網以外の他網を選択することができない」とあり、それぞれ表現として矛盾している。例えば、一旦 NTT の NGN と契約すると、アクセス回線を引き直さない限り、他には移れない、選択できないということを縮めて書いてあると思うので、言葉を補って欲しい。

東海主査：修正を検討したい。また、40 ページ図が接続会計の設備区分の箇所にあるのは違和感がある。むしろ接続料の算定方法の箇所で示したほうがよいのではないか。

総務省 この図の下に「接続会計の整理」とあり、これが各サービスの接続料の算定方法とセットとなっていることから、40 ページに示させていただいたもの。

東海主査：40 ページの図の中で、時系列と接続料算定が整理されているが、2009 年度から将来原価が有力な方法として上げられているが、括弧内の、「システム構築が必要な場合であって、代替可能な暫定的なコストドライバがないときは、2010 年度から実際費用方式」との記載があるが、実際費用方式とは将来原価方式と実績原価方式の両方を含むが、コストドライバがないときも逆コストドライバが無いときも逆に将来原価を含むというのはどういうことか。

総務省：基本的には、例えばフレッツサービスで言えば、2009 年度から将来原価方式で算定するのが原則。ただし、コストドライバを考えてそこに実績値として入力する値を導き出すために、システム構築が新たに必要となる場合があるので、その場合は、2010 年度から接続料を新たに設定してもらう。その際、2010 年度になると、接続会計を用いた接続料算定が可能となる場合もあるので、将来原価方式と実績原価方式が接続料算定方式として想定される。そういった意味で 2010 年度から実績原価方式と将来原価方式を包含する概念としての実際費用方式があるという意味で、このような記述を括弧書きで入れている。

東海主査：そういう意味の括弧書きならば、書きぶりを変えた方がよい。2009 年からの将来原価方式と書いておいて、コストドライバがないときは逆に大きな概念の方式でやるというのは矛盾している。それよりは、「こういう状況の時はこういった基準で再検討する」といった形で書き換えた方がよいのではないか。今、事務局から説明のあったような書き振りにしてもらえればよいのではないか。

相田委員：今の図 7 に関して言うと、「暫定適用」、「相対取引を暫定適用」など

と書かれているが、これはもう少し上手い手がないかどうかということを検討した上でおそらくこれでやむを得ないだろうということだろうが、そこがショートカットされた絵になっている。もう少し、一本の帯でなくて、こういう可能性、こういう可能性というのがそれぞれの項目でオルタナティブに何通りか線が引いてあるといいと思う。

東海主査：その点も含めてこの図を再検討して欲しい。

酒井主査代理：要望があれば、というところが多いが、需要があれば、と書いた方がよいところもあるのではないかと。10億円かけても誰も使わないというのではよくない。

佐藤委員：新しいことを始めるのに、需要が確実にわかるとは限らない。

酒井主査代理：「具体的に」などの言葉があればいいと思う。

東海主査：検討させていただく。

森川委員：NGNに関しては、日本は世界の中で最も進んでいるが、NTTがNGNに関して接続会計により会計を整理することで、海外の事業者に必要な以上に情報提供する結果とはならないのか。

東海主査：企業体に整理を求める会計と、整理された会計をどこまで開示すべきかという二つの議論がある。行政としては会計の整理が適切に行われたものを把握しなければならないが、それを他事業者に対して開示させるか否かは別に検討することとなる。

東海主査：本日いただいた修文に関する指摘については、基本的には当方と事務局で調整するが、修文後の報告書案を次回接続委員会までに事務局から各委員に提示の上、次回接続委員会で事業部会への報告書の確認をさせていただく。

以上